

## 提案募集要領

次世代高速無線LANの導入のための技術的条件について提案される方は、下記により提案書を提出してください。

## 記

1. 適宜様式（Word、PowerPoint等）に氏名、住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、提出期限までに日本語にてご提出ください。

また、提案いただくシステムは、公募に当たっての前提条件（別添）と整合したものに限ります。

2. 提出期限は、平成24年5月25日（金）午後5時必着とします。

3. 提出方法

提案は、次のいずれかの方法により送付するものとし、提出媒体は基本的には電子媒体としてください。なお、FAX、持参又は郵送の場合、提出頂いた提案を電子媒体により提出していただくようお願いすることがありますので、その際はご協力願います。

電子媒体の条件は、次のとおりです。

○記録媒体：CD-R、DVD-R又はUSBメモリ

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）

○記録媒体には、提出者の氏名、提出日、ファイル名記載のラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた記録媒体は、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

## 【電子メールの場合】

電子メールアドレス：fix-micro\_atmark\_ml.soumu.go.jp

（※スパムメール防止のため、@を「\_atmark\_」と表示していますので、ご送信の際は「\_atmark\_」を@に直してください。）

総務省 総合通信基盤局 電波部 基幹通信課 マイクロ通信係宛

なお、電子メールの受取可能最大容量は5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

## 【FAXの場合】（※担当に電話連絡後、送付してください。）

電話番号：03-5253-5886

FAX番号：03-5253-5889

総務省 総合通信基盤局 電波部 基幹通信課 マイクロ通信係宛

## 【持参又は郵送の場合】（平成24年5月25日（金）午後5時必着）

送付先住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館

総務省 総合通信基盤局 電波部 基幹通信課 マイクロ通信係宛

#### 4. 留意事項

##### (1) 提案の取扱い

提出された提案内容については、後日、公表する予定です。

その際、提出された方の氏名及び所属（法人等にあつてはその名称）に関する情報についても併せて公表する予定です。提案内容等は原則開示を想定しておりますが、不都合がある場合は基幹通信課マイクロ通信係までご連絡ください。

また、提出された提案内容の全部又は一部は、情報通信審議会情報通信技術分科会移動通信システム委員会における「次世代高速無線LANの導入のための技術的条件」に係る検討に活用することとします。

##### (2) 提案内容の聴取

提出された提案内容の詳細を把握するため、提案者から、その内容や当該方式の技術的実現性等を説明していただくことがあります。説明を求める場合は、基幹通信課マイクロ通信係より提案者に事前にご連絡いたしますので、あらかじめご了承ください。なお、説明に当たって発生する交通費等は支給されません。

##### (3) 今後の予定

提出された提案内容については、移動通信システム委員会において要求条件との整合性他について確認を行った後、技術的条件の詳細な検討を行います。その検討過程においては、より詳細な技術情報が必要となることから、提案者には、提案されたシステムに係る技術情報について同委員会において詳細な説明をいただくこと、十分な試験データの提出等、調査・検討へご協力いただくことが必要となりますので、その旨あらかじめご了承ください。

## 公募に当たっての前提条件

方式の公募に当たっては、下記の事項を前提条件とします。

### 記

- 小電力データ通信システムの無線局に使用されている5.2GHz帯、5.3GHz帯及び5.6GHz帯の周波数を使用するものであること。
- IEEE802.11ac規格（案）に準拠したものであること。
- 技術的に実現可能な方式であること。